

計画策定の趣旨等

【計画策定の趣旨】

国の第4期がん対策推進基本計画に基づき、本県の実情に即した推進計画を策定し、総合的ながん対策を推進する。

【計画の性格】

がん対策基本法第12条に基づく都道府県がん対策推進計画

【計画期間】

令和6年度から令和11年度まで

基本目標 : *がんを知り、がんを打ち、がんとともに生きる*

現状と重点課題

現 状

＜がんによる死亡者＞

本県では約3,700人ががんで亡くなり、**死因の第1位**

(全死亡者の約1/4、60歳代では4割以上)

○75歳未満年齢調整死亡率では、ほとんどのがん種で減少傾向にあるが、**子宮がんは増加傾向にある。**

※子宮：県 3.9(H28)⇒5.9(R4)
全国 4.7(H28)⇒5.1(R4)

＜罹患状況＞

○年齢調整罹患率(R1)では、特に**胃がんが全国値を大きく上回っている。**

※男性：県78.9、全国63.4
女性：県29.3、全国23.1

＜がん検診受診率＞

一部がん種で前回目標50%に達していない。
胃47.6%、肺58.1%、大腸52.1%、
乳52.5%、子宮頸47.7% (R4)

＜精密検査受診率＞

一部がん種で目標90%に達していない。
胃95.2%、肺90.7%、大腸78.2%、
乳93.0%、子宮頸83.8% (R2)

重点課題

1. **がん検診受診率向上**

2. **胃がん・子宮がんの予防対策の強化**

3. **たばこ対策の充実**

4. **がん患者が必要に応じた医療を受けられるがん医療提供体制**

5. **小児・AYA世代のがんへの支援**

施策の柱1. 予防の強化と早期発見の推進

予防の強化による罹患率の減少、がん検診による早期発見・早期治療の推進による死亡率の減少

★ **全がんの年齢調整罹患率**

男性 474.3、女性 356.3(R1) ⇒ 目標：減少

★ **全がんの75歳未満年齢調整死亡率**

男性 82.3、女性 53.0(R4) ⇒ 目標：減少

(1) **がんにかからない生活習慣の確立**

- ① 望ましい生活習慣の確立
- ② たばこ対策の充実、強化
- ③ ウイルスや細菌など感染の予防

主な個別目標

- ・食塩摂取量の減少 男性 12.1g、女性 10.3g ⇒ 【目標】男性 7.5g、女性 6.5g
- ・野菜摂取量の増加 256.5g ⇒ 【目標】350g
- ・20歳以上の喫煙率減少 男性 27.3%、女性 4.6% ⇒ 【目標】男性 21%、女性 2%

(2) **がんの早期発見体制の強化**

- ① 検診受診率の向上
- ② 効果的検診手法等の普及
- ③ 検診精度の向上

主な個別目標

- ・がん早期発見率 胃58.4%、肺37.6%、大腸47.8%、乳64.5%、子宮頸46.8% ⇒ 【目標】増加
- ・がん検診受診率(市町村・職域) 胃47.6%、肺58.1%、大腸52.1%、乳52.5%、子宮頸47.7% ⇒ 【目標】60%

施策の柱2. 質の高い医療の確保

県民が安心して質の高い医療が受けられるよう、診療体制の充実及びがん医療水準の向上

★ **全がんの5年生存率**

65.5%(H26-H27) ⇒ 目標：増加

(1) **質の高い医療が受けられる体制の充実**

- ① 富山県のがん診療体制の強化
- ② 手術療法、放射線療法、薬物療法、支持療法のさらなる充実とチーム医療の推進
- ③ がん医療を担う専門的な医療従事者の育成及び資質の向上
- ④ がんゲノム医療・免疫療法を含めた最新の医療技術への対応
- ⑤ がんと診断された時からの緩和ケアの推進

新 ⑥ **妊孕性温存療法等提供体制の充実**

主な個別目標

- ・がんの診断・治療全体の総合評価(評価が高い割合) 70.6% ⇒ 【目標】増加
- ・がん治療前にセカンドオピニオンに関する話を受けたがん患者の割合 33.5% ⇒ 【目標】増加
- ・医療スタッフ間で情報が十分に共有されていると感じた患者の割合 67.0% ⇒ 【目標】増加
- ・がん遺伝子パネル検査数 175件 ⇒ 【目標】増加
- ・緩和ケア外来利用のべ患者数 4,520人 ⇒ 【目標】増加
- ・治療開始前に、生殖機能への影響に関する説明を受けたがん患者・家族の割合 79.5% ⇒ 【目標】増加

施策の柱3. 患者支援体制の充実

相談支援体制等を充実させ、がんに悩む方やその家族等の療養生活の質の向上

★ **現在自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合**

67.0%(H30) ⇒ 目標：増加

(1) **がん患者の支援体制の充実**

- ① 患者及びその家族の相談支援の充実
- ② 在宅療養支援体制・地域緩和ケアの充実
- ③ がん患者等の社会的な問題への対応
- ④ がん患者の活動支援

主な個別目標

- ・県がん総合相談支援センター等における相談件数 7,373件 ⇒ 【目標】増加
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 24.3施設 ⇒ 【目標】増加
- ・治療開始前に就労継続について説明を受けたがん患者の割合 30.9% ⇒ 【目標】増加
- ・外見の変化に関する悩みを相談できた患者の割合 29.2% ⇒ 【目標】増加
- ・ピア・サポーターについて知っているがん患者の割合 32.6% ⇒ 【目標】増加

(2) **ライフステージに応じたがん対策の充実**

- ① 小児・AYA世代のがん対策
- ② 高齢者のがん対策

主な個別目標

- ・県がん総合相談支援センター等における小児・AYA世代からの相談件数の増加 244件 ⇒ 【目標】増加
- ・「高齢者がん診療に関するガイドライン」を活用している拠点病院数 - ⇒ 【目標】全拠点病院

基盤の整備

- (1) **がんの教育・普及啓発** (2) **がん登録の推進** (3) **臨床研究の推進** (4) **患者・市民参画の推進** (5) **デジタル化の推進**

計画の実効性の確保と推進

1. 計画の実効性の確保(PDCA)と推進体制

(1)マネジメントシステムの活用による実効性の確保(2)計画の推進体制と進行管理(3) **感染症のまん延や災害等を見据えた対策**

2. 計画の推進における役割分担

(県民、行政、医療機関等、職場・企業、学校、関係団体、患者会等)